



郷土の歴史が喪失！

災害から守ろう文化財

1月26日は文化財防火デー

国民の大切な財産である文化財は毎年のように

に災害により失われており、昨年の熊本地震でも、阿蘇神社や

熊本城をはじめとする160件以上の文化財が被害にあいました。



管内でも、地域の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた国宝や重要文化財などが多数あり、次の世代に引き継ぐのは、私たち一人ひとりの責務と言えます。

本年も1月26日を中心に、貴重な歴史的財産を災害から守るため全国的に文化財防火の運動が展開されます。

消防本部では、文化財防火に徹底を期すため、防火診断や消防団と合同での消防訓練などを計画していますが、みなさんも今一度、文化財防火にご協力い

ただきますようお願いいたします。

【消防訓練】

日時 1月29日(日)午前10時

場所 蟻通神社

問合先 泉州南広域消防本部

予防課 (☎469・0119 Fax 460・2119)

小・中学校平成29年度

入学予定者説明会

開催日	小学校	電話番号
2月1日(水)	第一	463・1331
	第二	462・7716
	第三	462・0560
	日新	463・2281
	北中	462・0870
	長坂	462・8661
	上之郷	467・0169
	日根野	468・0789
	末広	466・1021
	佐野台	464・0935
中	462・0670	
開催日	中学校	電話番号
1月26日(木)	佐野	464・6171
31日(火)	第三	464・6191
2月10日(金)	新池	464・6181
22日(水)	長南	465・6881
23日(木)	日根野	468・0061

時間 午後2時(左記を除く)

●佐野中…午後1時30分

●新池中…午後1時

●長南・日根野中…

午後3時30分

場所 各学校(左記を除く)

●新池中…レイクアルスタープラザ

●カワサキ生涯学習センター

問合先 学校教育課

※大木小学校は小規模特認校のため、学校説明会を2月20日(月)に実施します。

不妊治療支援事業

不妊症や不育症の治療を行っている人を対象に、「不妊治療支援事業」を実施しています。

平成28年4月1日～平成29年3月31日に行つた不妊症または不育症の治療などに係る費用の一部助成の申請は、原則平成29年3月31日までとなっていますのでご注意ください。

内容 不妊症または不育症の治療を行っている次のすべての要件を満たしている人に対し、治療などにかかる費用の一部を助成します。

要件

●治療の開始日から助成金の申請日まで泉佐野市に住所を有し、助成金の申請日以降1年間引き続き泉佐野市に住所を有している見込がある

●治療の開始から助成金の申請日において、法律上の婚姻をしている夫婦

●治療の開始日において、妻の年齢が43歳未満

●治療の開始から助成金の申請日において、医療保険各法の被保険者または被扶養者である

●助成金の申請日において、市税の滞納がない

●治療開始日が4月1日以前の場合は4月1日とする。

助成金 平成28年4月1日～平成29年3月31日に行つた不妊症または不育症の治療などに係る費用の2分の1に相当する額で、上限は5万円

※大阪府不妊に悩む方への特定

治療支援事業に該当する治療などに係る費用は対象外

※文書取得に係る費用や入院治療に係る食事療養費や室料差額など、治療行為に該当しないものは対象外。申請方法など詳しくは、ホームページをご覧ください。

ただくか、保健センターまで問い合わせてください。

問合先 保健センター

(☎463・6001)

かんくうNEWS

問合先 関西エアポート(株) 広報グループ (☎455-2201) ホームページ <http://www.kansai-airport.or.jp/>

■関西国際空港からのフライトがますます充実!

関西国際空港からの国際線、国内線ネットワークが拡大中です。ニュージーランド航空(NZ)が、昨年11月4日(金)～3月26日(日)に季節運航として、関西＝オークランド線の直行便が週3便運航しています。ニュージーランド航空は、関西空港とニュージーランドを直行便で結ぶ唯一の航空会社です。また、バニラエア(JW)が、2月18日(出)から関西＝成田線を毎日2便、3月18日(出)から関西＝函館線を毎日1便新規就航します。国内のLCCとして、初めての函館就航となります。この冬のご出張、ご旅行は、ぜひ便利な関西国際空港をご利用ください。

■ウィンターイルミネーション開催中!

関西国際空港と大阪国際空港では、2月26日(日)まで「日本と世界をつなぐ和のあかり」をテーマに、ウィンターイルミネーションを開催中です。関西国際空港では、折り鶴をメインに和のモチーフをちりばめるなどしたイルミネーションが空港各所を彩り、第1ターミナルビル2階中央のKIXギャラリー前には、和テイストのオリジナルクリスマスツリーが登場します。また、関空展望ホール「Sky View」のスカイデッキでは、光のレインボーアーチなどによる光の演出も楽しめます。



平成29年度市内業者
平成29～31年度市外業者

入札参加資格

登録審査申請の受付

市役所、上下水道局、泉佐野市田尻町清掃施設組合、泉州南消防組合、共通の入札参加資格登録審査申請を受け付けます。

【受付業務】

建設工事、測量・建設コンサルト等、物品供給等、役務提供等（清掃・警備、その他の委託業務等）

【登録の有効期間】

- 市内業者（1年間有効）
4月1日～平成30年3月31日
- 市外業者（3年間有効）
4月1日～平成32年3月31日

【申請書などの入手方法】

●総務課ホームページの「入札・契約情報」
(<http://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/somu/somu/menu/nyusatukeiyaku/>) からダウンロード

※「入札・契約情報」には、発注予定や入札結果など重要なお知らせも掲載しています。

●1月4日(水)～2月14日(火)（土日曜日、祝日除く）に総務課で

※市内業者には無料配付。市外業者は、総務課に備え付けのもの情報を情報公開コーナーで複写し

てください。複写には実費が必要ですが、（領収書の発行はできません）

【申請方法】

●市内業者：毎年申請が必要で（持参に限りません）。2月1日(水)～14日(火)（土・日曜日、祝日除く）午前10時～正午、午後1時～4時に総務課 契約検査係へ

●市外業者：送付に限りません。

封筒などの表面に「入札参加資格登録審査申請書在中」と明記し、1月4日(水)～20日(金)（当日消印など有効）に☎598・8550 泉佐野市役所総務課 契約検査係へ

問合先 総務課 ☎463・1212 Fax 458・1187

市内業者：本市に本店がある法人、または本市に住所を有する（印鑑証明書の住所が本市にある）個人
市外業者：「市内業者」以外の業者

業務用冷蔵・冷凍機や業務用エアコンを

お使いのみなさんへ

平成27年4月に改正されたフロン排出抑制法において、業務用冷蔵・冷凍機や業務用エアコン

の使用者は、3カ月に1回以上の頻度で目視点検（簡易点検）、大型機器は専門業者による点検（定期点検）などを行う必要があります。

問合先 大阪府産業廃棄物指導課 ☎06・6210・9570

水道料金などの

定住促進減免制度の減免期間を延長

平成28年3月から受付を開始した水道料金などの定住促進減免制度の減免期間が1年から2年に延長されます。

減免の要件などに変わりがなく、既に減免の適用を受けている人も延長されます。（再申請不要）

減免額 1カ月につき10㎡までの水道料金（最大1,080円）とメーター使用料

※下水道使用料は減免不可

申請期限 平成31年4月30日

要件 次のすべてを満たしていること。

- 平成31年3月31日までに本市に転入の届出をした単身者で、1年以上継続して本市に住居登録を置く見込みがある
- 市内の居住用住宅に生活の本拠を置き、本市の水道料金を負

担している

環境美化善行者表彰

11月11日、地域の環境美化に貢献し、市民の模範となる活動をしている個人・団体に環境美化善行者表彰状を授与しました。

市では、今後も美しい街づくりのため、環境美化に取り組みます。みなさんのご協力をお願いします。

被表彰者（順不同）

- 泉佐野パレード有限責任事業組合さん（上町）[推薦者：上町町会会長]
- 野口司郎さん（下瓦屋）[推薦者：下瓦屋町会会長代行]
- 新安松町婦人会さん（新安松）[推薦者：新安松町会会長]
- 大野美佐子さん（新安松）[推薦者：東羽倉崎南町自治会会長]
- 佐野川谷 洋さん（東佐野台）[推薦者：東佐野台町会会長]
- 長滝第一住宅よもぎの会さん（長滝）[推薦者：長滝第一住宅自治会会長]
- 上須喜久治さん（笠松）[推薦者：笠松町会会長]
- 東 一喜さん（長滝）[推薦者：長滝住宅自治会会長]

問合先
環境衛生課



担している

- 減免の申請時、15歳以上65歳未満の者である
- 本市の水道料金の滞納がない

※すでに単身で市内に居住している、本市に転入の届出を行うことで要件を満たす場合も、減免の申請を行うことができま

す。生活保護の扶助の適用を受けている場合や当該減免を過去に受けたことがある場合（減免の期間中に市内転居し、減免の

期間に残存期間がある場合を除く）は減免適用外。

申請・問合先 「転入単身世帯水道料金等減免申請書」に必要事項を記入し、持参または郵送、

FAX、eメールで上下水道局 料金担当 ☎598・0021 日根野1928 ☎467・2800 Fax 467・1801 eメール：suigyomu@city.izumisano.lg.jp

※詳しくは問い合わせてください。



都市計画課・建築住宅課・保健センターなどが
移転します

移転します

3月上旬に都市計画課・建築住宅課などが市役所からりんくうタウン駅ビルへ移転します。また、3月下旬に保健センターが市役所3階へ移転します。各種手続きや届出の提出先、健診会場などが今後変更になりますので、ご注意ください。詳しくは、広報2月号および3月号でお知らせします。

問合せ 成長戦略室

市民交流センターの
耐震改修工事

耐震改修工事

北部市民交流センター本館、南部市民交流センター本館の耐震補強工事を行います。また、老朽化の進んでいる箇所の改修工事や設備の更新なども併せて行います。

工事期間は、両館とも1月下旬～12月末を予定しています。

工事期間中は、利用者や近隣のみなさんには、施設や駐車場などの利用、騒音などの発生、本館周辺での工事車両の通行などで大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・協力をお願いします。

問合せ 人権推進課

ATMで還付金は戻りません！

市内では、高齢者などがお金を騙し取られる「還付金詐欺」8件、「架空請求」5件、「オレオレ詐欺」2件（昨年1月～10月で計15件、約1億549万4千円）の被害が発生しています。

還付金詐欺の犯人は電話で市役所職員などを名乗り、「医療費の還付金があるので、ATMで手続きをしてください」などとコンビニや銀行などに誘導します。

ATMで還付金が戻るとは絶対にありません。このような怪しい電話があったら、すぐに警察に通報してください。

問合せ 市民協働課



マイナンバーカード（個人番号カード）の休日交付

問合せ 市民課

マイナンバーカード（個人番号カード）の交付業務について、臨時で市民課窓口の休日開庁を行いますので、平日に来られない人はご利用ください。混み合うことがありますので、時間に余裕をもってお越しください。

マイナンバーカードの受取は本人のみとなっています。また、お渡しの際に、暗証番号の設定（4回）をしていただきます。（事前に暗証番号をご用意いただけますとスムーズに交付できますので、ご協力をお願いします。）

※15歳未満の人であっても必ず本人が来庁してください。15歳未満または成年被後見人の人には、その法定代理人も同行してください。

日時 1月29日(日) 午前9時～正午 場所 市民課

持参する書類

- ①市役所からの交付通知一式 ②通知カード ③住民基本台帳カード（お持ちの人のみ）
- ④本人確認書類（運転免許証、パスポート、在留カードなど顔写真付き公的証明書のうち1点。これらを持っていない人は、健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証などのうち2点）

【代理人による受取】

本人が病気、身体の障害などのやむを得ない理由により、交付場所にお越しになることが困難な場合に限り、代理人にカードの受取を委任できます。その場合、診断書・本人の障害者手帳・本人が施設などに入所している事実を証する書類を持参ください。仕事・学業が多忙なため本人が来庁できないなどの理由は、やむを得ない理由には該当せず、代理人による交付を行うことができません。

【返戻された通知カードの受取について】

マイナンバーをお知らせする通知カードは、平成27年10月5日現在の住民登録地に簡易書留で世帯分をまとめて郵送しました。

しかし、郵便物の転送手続きをしていた人、不在により受け取れなかった人で郵便局の保管期間が経過した場合は、市民課に通知カードが返戻されています。通知カードは以下の書類を持参し市民課で受け取ることができます。

持参する書類

- ①本人が市民課の窓口で受け取る場合…上記のマイナンバーカードの受取と同様の本人確認書類
- ②代理人が市民課の窓口で受け取る場合…下記の3点がすべて必要
 - ①と同じ、本人の本人確認書類
 - ①と同じ、代理人の本人確認書類
 - 任意代理人の場合は、本人から通知カードを受け取る権限を委任することが明記されている委任状

※1月29日(日) 午前9時～正午の休日開庁では、マイナンバーカードの交付と返戻された通知カードの交付もを行いますので、ご利用ください。事情により平日の市役所開庁時間または上記の休日開庁時間にマイナンバーカード・返戻分通知カードを受け取れない時は、市民課までご相談ください。



人権啓発リーダー養成講座

あいあい講座

「関わりの難しい親御さんと
どうつきあうか？」

子育て中の親をサポートして
くれるのは専門家よりもむしろ
地域の人」

大阪府「こころの再生百人衆」
であり、ソーシャルワーカーと
して、児童相談所や保健所で子
育てに悩む親御さんや子どもを
支援してきた講師より、関わり
方の難しい親御さんとのやり取
りや子どものリソース(可能性)
を引き出す秘訣など、体験話を
聞かせていただきます。

日時 1月13日(金)
午後2時～3時30分

場所 レイクアルスタンプラ
ザ・カワサキ生涯学習センター
定員 20人(先着順)
講師 宮口智恵さん(NPO法
人チャイルド・リソース・セ
ンター代表)

申込・問合せ先 1月12日(木)まで
に、電話またはFAX・eメー
ル(住所、氏名、電話・FAX
番号、年代、参加希望の講座名
を記入)で人権推進課へ
※参加無料

後期高齢者医療制度の
高額医療

高額介護合算療養費制度

世帯で1年間(8月～翌年7
月。ただし、この期間中に死亡
や生活保護の受給を開始した人
は、資格喪失日の前日まで)に
支払った「医療保険と介護保険
の自己負担合計額」が基準額を
超えた場合に、申請すればその
金額が支給されます。

支給対象となる被保険者の人
には、1月下旬にお知らせと支
給申請書を送付しますので、必
要事項を記入・押印し、大阪府
後期高齢者医療広域連合あてに
返送してください。

問合せ先 大阪府後期高齢者医療
広域連合 給付課(☎06・47
90・2031)、国保年金課



国民健康保険料・

後期高齢者医療保険料の
年間納付済額の
通知書を送付します

納めた国民健康保険料や後期
高齢者医療保険料は、所得税や

市府民税における社会保険料控
除の対象になります。

平成28年中に普通徴収(納付
書・口座振替)で国民健康保険
料・後期高齢者医療保険料を納
付された人に年間納付済額の通
知書を1月下旬に送付しますの
で、所得申告の参考資料として
ご利用ください。

なお、納めた保険料の全額が
特別徴収(年金から天引き)さ
れている人は、日本年金機構な
どより送付される源泉徴収票な
どを利用してください。

問合せ先 国保年金課



一般競争入札による市有地売却

市有地を売却します。入札参加には事前に申込が必要です。

申込・問合せ先 1月5日(木)～27日(金)に総務課へ

●物件①

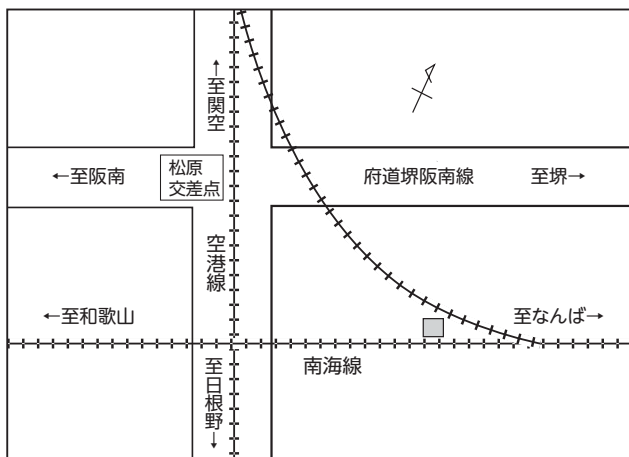
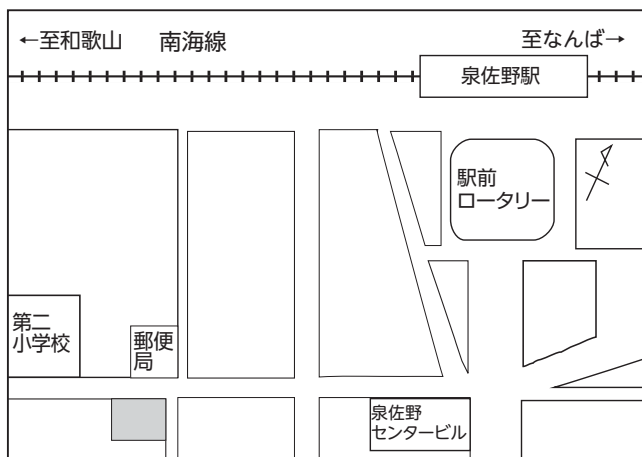
所在地 高松東一丁目1518番1

面積 197.87㎡

●物件②

所在地 大西二丁目2745番5

面積 179.51㎡



本市市民栄誉賞の

柔道 王子谷剛志選手（旭化成）が

講道館杯優勝・グランドスラム東京優勝!!

11月13日(日)、千葉ポートアリーナで開催された「平成28年度 講道館杯全日本柔道体重別選手権大会」100kg超級において、本市出身の王子谷剛志選手が見事優勝を果たしました。

また、12月4日(日)に東京体育館で開催された「柔道グランドスラム東京2016」100kg超級においても優勝し、頂点に立ちました。

本市では、昨年9月3日(土)にエブノ泉の森レセプションホールにおいて、本市初の市民栄誉賞を王子谷選手に贈呈しました（詳しくは広報昨年10月号参照）。これからも泉佐野市は、王子谷選手の活躍に期待し、応援してまいります。



▲講道館杯全日本柔道
体重別選手権大会

各種相談の案内

気軽に相談してください。なお、祝・休日にあたる場合は変更する場合があります。

◎法律相談【予約制】

月曜日（第2月曜日除く）、第2水曜日
13:00～16:35
市役所1階相談室（問合先：人権推進課）

◎労働相談【予約制】

第2木曜日 13:00～15:00
市役所1階相談室（問合先：人権推進課）

◎行政相談

第3月曜日 13:30～16:00（受付は15:30まで）
市役所会議室（問合先：人権推進課）

◎人権擁護委員による人権相談

第3月曜日 13:30～16:00（受付は15:30まで）
市役所会議室ほか（問合先：人権推進課）

◎総合生活相談（人権侵害・就労支援・進路
選択支援・生活相談）

●月～金曜日 9:30～16:30

人権推進課

南部市民交流センター本館（☎466-6464）

北部市民交流センター本館（☎464-5726）

まちの活性課（就労支援のみ ☎469-3131）

●月～金曜日 9:30～16:30

公益社団法人 泉佐野市人権協会

（☎458-7444）

●第3土曜日 10:00～12:00【予約制】

申込・問合先 その週の月曜日までに人権推進課へ

◎女性のための電話相談（☎469-7402）

第1～4水曜日 10:00～12:00、13:00～15:00

問合先 いずみさの女性センター

（☎469-7125）

◎女性の悩みの相談（面接）【予約制】

相談日・時間は予約時に問い合わせてください。夜間相談あり

問合先 いずみさの女性センター

（☎469-7125）

◎経営相談【予約制】

第2・4火曜日（11・12・1・2月は第1または第3火曜日も実施）13:00～17:50

消費生活センター（問合先：まちの活性課 ☎469-3131）

◎消費生活相談

月～金曜日 9:00～16:30
消費生活センター（☎469-2240）

◎司法書士総合相談【予約制】

水曜日 13:30～16:30 消費生活センター

申込 大阪司法書士会（☎06-6943-6099）

受付 月～金曜日 10:00～16:00

◎行政書士相談【予約制】

第4金曜日 13:00～16:00 市役所1階相談室

申込 大阪府行政書士会泉州支部

（☎483-7373）

◎税務相談

第3水曜日（2・3月除く）13:00～16:00

市役所1階相談室（問合先：税務課）

◎国保夜間納付相談

第3木曜日 17:30～20:00 国保年金課

◎後期高齢者医療保険料納付相談

第3木曜日 17:30～20:00 国保年金課

◎家庭児童相談（☎463-1937）

月～金曜日 9:00～17:00

◎子どもフリーダイヤル（☎0120-510-783）

月～金曜日 9:00～17:00

◎育児相談

●月～金曜日 9:00～16:00

泉佐野すえひろ保育園（☎466-5826）

●月～金曜日 10:00～16:00

地域子育て支援センター（☎469-3700）

◎子育て電話相談

鶴原保育園（☎463-0065）

月～金曜日 10:00～16:00

◎母子・父子・寡婦家庭の相談

月～水・金曜日 9:00～17:00 子育て支援課

◎教育相談

●さわやかルーム（☎463-5933）

月～金曜日 9:00～15:30

●シャイン（☎464-8750）

月～金曜日 10:15～15:30

◎身障者相談

第2・4金曜日 13:00～16:00

社会福祉センター2階（問合先：障害福祉総務課）

◎知的障害児（者）よろず相談

第4金曜日 10:00～12:00

社会福祉センター2階（問合先：障害福祉総務課）

◎心配ごと相談

月曜日 13:00～16:00

社会福祉センター2階

（問合先：社会福祉協議会 ☎464-2259）

◎高齢者相談

月～金曜日 8:45～17:15

社会福祉センター2階

（問合先：地域包括支援センター ☎464-2977

Fax462-5400）

◎障害者相談

月～金曜日 8:45～17:15

社会福祉センター2階

（問合先：基幹相談支援センター あいと ☎464-

3830 Fax462-5400）

◎高齢者・障害者の権利擁護に関する相談

月～金曜日 8:45～17:15

社会福祉センター2階

（問合先：泉佐野市権利擁護支援センター【社

会福祉協議会内】☎464-2259 Fax462-5400）

◎赤ちゃん相談会【予約制】

第4木曜日 13:00～14:30

保健センター（☎463-6001）

◎健康相談・栄養相談【予約制】

第3火曜日 9:30～12:00

保健センター（☎463-6001）

◎肝炎ウイルス検査【予約制】

第1水曜日（祝日除く）9:30～10:00

泉佐野保健所（☎462-7703）

◎HIV即日検査（匿名可）

第1・3月曜日（祝日除く）13:00～14:00

泉佐野保健所（☎462-7703）

◎風しん抗体検査【予約制】

第1・3月曜日（祝日除く）10:00～11:00

泉佐野保健所（☎462-7703）

◎こころの健康相談（アルコール依存症・
認知症含む）【予約制】

月～金曜日（祝日除く）9:00～17:45

来所の場合は電話で予約してください。

泉佐野保健所（☎462-4600）

◎医療に関する相談

月～金曜日（祝日除く）9:00～16:00

泉佐野保健所（☎462-7701）

税

問合先 税務課

事業主のみなさんへ

給与支払報告書の提出、

償却資産の申告は

1月末までに

●事業主は従業員の住所地の市役所・町村役場へ給与支払報告書を提出してください。

報告書の用紙は、税務署の法定調書などに同封して、昨年11月上旬に事業主に送付していますので、総括表とあわせて、1月末までに提出してください。なお、今回から個人番号・法人番号の記載が必要になりますのでご注意ください。

この報告書の提出がない場合は、従業員がそれぞれ直接役所(場)に「個人申告」をしなければなりません。

●市内で事業を営む人は、その所有する事業用資産を1月末までに申告してください。特に、昨年1月2日以降に資産の入替えや廃業、個人から法人への資産の異動などがある場合は、必ず申告してください。

また、固定資産税(償却資産)の実地調査を行っています。申

告書の提出の際は、申告内容の今一度の点検をお願いします。

●給与支払報告書の提出および償却資産の申告は市税の電子申告(eITAX【エルタックス】)でも提出できますので、ご利用ください。(市税の電子申告について詳しくは市ホームページまたは一般社団法人地方税電子化協議会のホームページをご覧ください。)

平成29年度の市・府民税(個人住民税)の改正点

◆給与所得控除の見直し

平成26年度の税制改正で、給与所得控除の上限額が、下表のとおり段階的に引き下げられることとなりました。

◆日本国外に居住する親族に係る扶養控除などの書類の添付などの義務化

平成28年1月1日以後の所得に係る申告などにおいて、国外居住親族に係る扶養控除などの

	現行	平成28年分	平成29年分
上限額が適用される給与収入	1,500万円	1,200万円	1,000万円
給与所得控除の上限額	245万円	230万円	220万円

適用を受ける場合には、親族関係書類および送金関係書類を申告書に添付または提出時に提示しなければならぬこととなりました。

※税制改正などについて詳しくは市ホームページをご覧ください。

個人住民税は特別徴収で納めましょう!

地方税法第321条の4の規定により、事業主は原則として、すべての従業員の市・府民税(個人住民税)を給与から差し引いて納入(特別徴収)することが義務づけられています。事業主のみなさんは法令に基づく適正な特別徴収の実施をお願いします。

平成30年度から個人住民税の特別徴収を徹底します

大阪府と府内全市町村は、「オール大阪共同アピール」を採択し、平成30年度から、原則としてすべての事業主のみなさんを特別徴収義務者に指定し、個人住民税の特別徴収を徹底します。特別徴収へのご協力をお願いします。

税務署からのお知らせ

不動産の譲渡所得の確定申告

無料個別相談会

平成28年中に不動産を売却した人を対象に「無料個別相談会」を開催します。

税理士が譲渡所得の計算方法について相談を行います。

日時 1月23日(月)～25日(水)

午後1時～4時

持ち物 譲渡価格がわかる書類(売買契約書、覚書など)、譲渡した資産の購入価格や購入時期がわかる書類、譲渡費用がわかる書類(仲介手数料などの領収書など)、給与所得のある人は、給与所得の源泉徴収票、生命保険料・地震保険料および社会保険料(国民年金、健康保険など)の支払いを証する書類、その他の参考となる書類

主催 泉佐野税務署

共催 近畿税理士会 泉佐野支部

場所・問合先 公益社団法人泉佐野納税協会(日根野3683番地の3 ☎462・0634) ※申込不要

平成28年分の所得税などの確定申告

相談・申告書の受付 2月16日(木)～3月15日(水)(閉庁日除く)

※申告相談受付は午後4時で終了

場所 泉佐野税務署

※開設日前は通常窓口での相談となり、大変混雑しますので、事前の申告・相談会を利用してください。

【事前の申告・相談会】

日時 2月8日(水)～14日(土) 日曜日除く5日間 午前10時～午後4時(昼休憩を除く)

場所 たじりふれ愛センター4階会議室

※駐車場が狭いため、公共交通機関でお越しください。本年は、イオンモールりんくう泉南には、申告会場を開設していません。

問合先 泉佐野税務署

(☎462・3471)

